

3 循環型社会の形成



(1) 給水スポットの設置について

経営戦略 4-3-6
脱プラスチックに向けたマイボトルの普及促進

脱プラスチックの取組の一環として、ペットボトルごみの排出を抑制するとともに、ペットボトル水の利用からマイボトルによる水道水の飲用利用へのライフスタイルの転換を促進していくため、設置型の給水スポット「水色スイッチ」を製作し、大阪市を代表する観光スポットである大阪城公園（3か所）・天王寺動物園、水道記念館及び大阪市役所に、計6台設置しています。

また、より効果的な広報啓発手法を検討し、令和3年度には、移動型給水スポット「水色スイッチポータブル」を4台製作し、本市主催のイベントにブースを出展することなどにより広報活動を行いました。



大阪城公園内3か所



天王寺動物園内



移動型給水スポット イベント時の様子

(写真は MIRAIZA OSAKA-JO)

(2) 減量化・適正処理の推進

経営戦略 4-3-4
廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進

① 浄水場発生土の有効利用・減量化

浄水場で排水処理工程から発生する浄水発生土は、産業廃棄物として位置づけられていることから、その減量化を図るために、これまで有効利用の推進や発生量の減量化に取り組んできました。浄水発生土の有効利用としては、平成22年度までは主にセメント原料、園芸用土、保水性舗装材などに利用し、有効利用率は50%程度で推移していました。平成23年度から有効利用率の向上及び、処分コストの削減を図るため民間事業者と連携し、事業者が保有する技術、アイデアを活用し埋め戻し土等に有効利用を行った結果、平成25年度には有効利用率100%を達成しました。

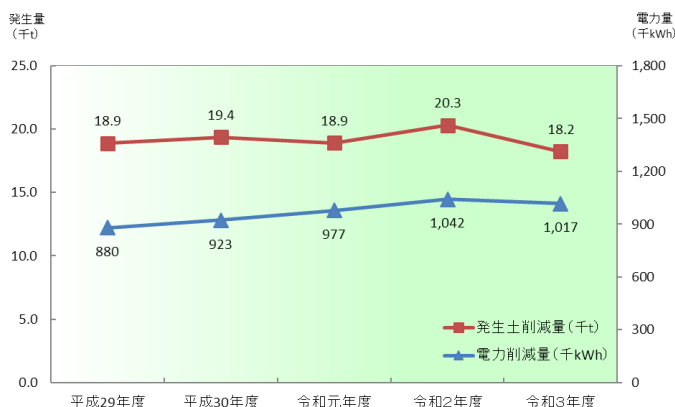
今後も浄水発生土の有効利用率100%を維持するために、より安定的な有効利用の検討に取り組み、民間事業者と連携を進めていきます。

また、無薬注方式長時間型加圧脱水設備を導入（平成16年度庭窪浄水場で全面稼働、平成18年度柴島浄水場全面稼働）することで、発生量の減量化及び省エネルギー化にも取り組んでいます。

【排水処理施設】



【無薬注方式長時間型加圧脱水設備導入による発生土及び電力削減】



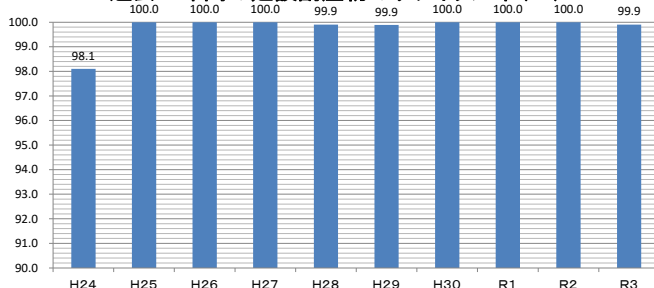
発生土及び電力削減量は、無薬注方式長時間加圧脱水設備を導入した場合と導入していない場合との差です。

② 建設副産物リサイクル（再生アスファルト及び再生砕石）

水道管は道路の下に埋めることが多く、工事に伴い発生する建設副産物には、アスファルト塊、コンクリート塊が多く含まれます。これらは、平成14年度から再資源化施設に搬出し、リサイクルしています。

また、工事に使用するアスファルトや路盤材料（一部除く）は、再生品を使用しています。

過去10年間の建設副産物のリサイクル率(%)



※建設副産物のリサイクル率(%) = (リサイクルされた建設副産物/建設副産物排出量) × 100

(3) グリーン購入の推進

大阪市では平成14年6月より「大阪市グリーン調達方針」を実施しています。

グリーン調達方針は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の趣旨を踏まえ策定したもので、物品等の調達に当たり、環境に配慮した商品の利用と購入を推進することを目的としています。

(4) ペーパーレスの取組

水道局では、公文書の決裁時における電子化や、会議・打合せにおいて庁内に配備した無線 LAN 環境や大型モニターを活用し、資料を配付しないことを徹底することで、紙の使用量削減を推進しています。

また、これにより書庫や保管スペースの効率化が可能となり、公文書の管理に係る作業コストも減少させることができました。

経営戦略 4-3-5
ペーパーレス化の推進



ペーパーレスに取り組んだ会議